

全国カラオケ事業者協会 機関紙  
 発行 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会  
 広報専門委員会  
 〒141-0021 東京都品川区上大崎2丁目24番11号  
 目黒西口マンション2号館503  
 TEL. 03-3495-5581 FAX. 03-3495-5644  
 JKAホームページ <https://karaoke.or.jp>  
 E-mail ad@karaoke.or.jp

## 「GoToカラオケ」で カラオケ市場の活性化を促進



▲12月12日行われた『GoToカラオケ 抽選会』の模様

全国旅行支援など政府による景気浮揚策が展開される中、カラオケ業界としての市場活性化策「GoToカラオケ」を10月3日から11月30日の2カ月間を期間に実施した。

これは、足が遠ざかりつつあるビジネス層にカラオケの楽しさを再び呼び起こし、「カラオケ行くのがあたりまえ」を定着させようと実施したもので、イメージキャラクター「COWCOW（カウカウ）」の「あたりまえ体操／カラオケバージョン（カラオケボックス編とスナック・クラブ編）」を広く発信。オフィシャルサイトでは、感染対策を講じた歌唱の感染症に対する安全性を紹介すると共に、Amazonギフト券が当たる「教えて！あなたのあたりまえカラオケ」や「カラオケでキーワードを探せ！」と言ったキャンペーンで、カラオケの楽しさを呼び起こし、来店促進を図った。

初日に「#あたりまえカラオケ」がTwitterの国内トレンド8位にランクインするなど、率先良いスタートを切ったキャンペーンだが、11月末で成功裡に終了し、12月12日には関係者による抽選会でキャンペーン当選者を決定。当選者には、登録のメールアドレスへAmazonギフト券が直接送信された。期間中に再生回数が50万回を超える好評だった「あたりまえ体操／カラオケバージョン」は、現在も右記カラオケリクエスト番号で楽しめる。引き続き「カラオケ行くのがあたりまえ」の定着を図かる一助としていただきたい。

## カラオケチャリティプロジェクトを 「カラオケ文化の日」事業として展開

コロナ禍最前線で戦う医療従事者の応援ソング「感謝の手紙」（歌・ハナフサマユ）を歌って、まさに歌のチカラで医療現場を応援するチャリティプロジェクトを10月17日（カラオケ文化の日）から11月30日まで、2022年度カラオケ文化の日事業として展開した。

期間中は「感謝の手紙」がカラオケで歌われた演奏度数とYouTubeのミュージックビデオ再生回数に10円を乗じた金額を「カラオケ文化の日」基金として「特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン」へ寄贈。併せて「感謝の手紙」の新たなミュージックビデオ「みんなからの応援バージョン」に採用する歌唱動画を募集した（公開歌唱動画の再生数も基金へ加算）。

期間中には、歌声が8,892回、ミュージックビデオ視聴が5,317回、計14,209回の賛同に10円を乗じた142,090円。それに同曲の著作物使用料など年間印税額223,997円を加えた合計366,087円が今回の「カラオケ文化の日」基金額となった。12月15日に「特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン」本部で行われた寄贈式には、大田哲也文化専門委員会委員長が出席し、同法人の國田博史国内事業部長へ目録を授与した。

「感謝の手紙」は、今後も引き続きミュージックビデオを公開し、カラオケ配信しています。第一線で新型コロナウィルス感染症に立ち向かう医療従事者の皆さんへ、歌で感謝と応援する気持ちをこれからも伝えて参りましょう。

尚、投稿動画による新たなミュージックビデオ「みんなからの応援バージョン」は現在制作中で、来春（2月中旬）に公開を予定。

カラオケ  
リクエストNo. DAM 5299-79 JOYSOUND 493423 UGA 4764-28

医療従事者応援ソング「感謝の手紙」▶  
(歌・ハナフサマユ)公式MV



## 2022年「カラオケ文化の日」基金・寄贈式



特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン  
国内外で自然災害、あるいは紛争や貧困など人為的な要因による人道危機や生活の危機にさらされた人びとを支援する日本発のNGO (Non-Governmental Organization = 非政府組織)。1996年に設立。これまでに世界36カ国で活動してきました。また、緊急災害支援プロジェクト「空飛ぶ検索医療団」「ARROWS」を運営している。

▲寄贈式にて(國田部長に目録を渡す大田文化専門委員会委員長)



シガーソングライター  
**ハナフサマユ Profile**  
2018年から本格的にライブ活動をスタート。全国を駆けまわり年間300を超えるステージに立つ。2021年10月27日待望のメジャー1stフルアルバム『Blue×Yellow』をリリース。同年「感謝の手紙」が全国のカラオケ店で猛ブッシュされ・11月度Bay FMパワープレイに選ばれる。2022年10月19日発売となった2ndフルアルバム「結晶」で、注目を集める期待の新人。

# 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、業種別ガイドライン (カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン)を改訂

令和4年12月16日改訂

※本文   部が主な改訂(=は削除部を示す)

本ガイドラインは、政府の緊急事態宣言発出に伴う休業要請以降、営業を自粛し厳しい状況下にあるカラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場である施設や店舗が事業継続に向けた取り組みを実施する際の一助として、一般社団法人日本カラオケボックス協会連合会、一般社団法人カラオケ使用者連盟及び一般社団法人全国カラオケ事業者協会の三団体が協力して作成したもの。ストレスを発散し、心身共に健康に役立つはずのカラオケ歌唱が感染症拡大に繋がることなく、飲食とともに安全に提供し得るよう、本ガイドラインは、施設及び店舗事業者が本格的に事業を実施するにあたり、必要な取り組みを提示するものです。

## 1.はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月21日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下、「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日。以下、「5月4日提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

まず最初に、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場は、本ガイドラインの内容を適切に実践することによって、~~①~~適切な換気設備を備えた空間(部屋)であり、~~②~~入場者等が行き来するトータル人と人の距離を十分に確保された場所となり、感染症対処方針に示す①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件をいずれも回避することが可能です。

また、歌唱歌する場ではあるものの、本ガイドラインによる感染症予防対策を講じることにより、「人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことによる感染のリスク」が低減する施設・店舗となることを目指し、「入場者の~~誘導~~」「手洗いの徹底や手指消毒設備の設置」「マスクの着用」等の要請を行い、基本的な感染対策の徹底等を、施設や店舗管理者に対して強く働きかけを行なっています。

本ガイドラインでは、5月4日提言4.(2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、「新しい生活様式」の実践例)、「緊急事態措置の維持及び緩和等に関する(令和2年5月4日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月14日)、「緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について(令和2年5月14日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」及び「感染リスクが高まる『5つの場面』」(新型コロナウイルス感染症対策分科会提言)を参考に、場面ごとに具体的な感染拡大予防対策を規定しました。また、本ガイドラインは、川崎市健康安全研究所 岡部信彦所長(新型コロナ対策専門家会議メンバー)より新型コロナウイルス感染症予防の観点から頂戴した御意見・コメントも踏まえて作成しました。

カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場を管理・運営する者(以下、「施設管理・運営者」という。)は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「事業実施に際して講じるべき具体的な対策」を踏まえ、現場において試行錯誤をしながら、それぞれの周辺状況や施設・店舗形態等も考慮した創意工夫を図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むことが求められます。

事業を実施するかどうかの判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応してください。なお、本ガイドラインの内容は、今後の各地域の感染状況や対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜見直し改訂を行います。

令和3年2月25日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された飲食における感染症対策のあり方に関する提言などを参考に、本ガイドラインの内容を令和3年6月4日付にて一部~~改訂~~いたしました。また、感染力の強い~~ブルタウム~~等変異株を前提にした見直しを令和3年11月9日に加えました。「この度「Withコロナに向けた政策の考え方」(令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部)が示されたことに基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立を踏まえた内容へと更に一部改訂を加えました。

## 2.感染防止のための基本的な考え方

施設管理・運営者は、施設・店舗の規模等を十分に踏まえ、施設・店舗内及びその周辺地域において、当該施設・店舗の従業員(以下、「従業員」という。)及び施設・店舗に来る入場者(以下、「利用者」という。)への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特にカラオケ歌唱に際しては、機器の消毒と距離確保を徹底し、更には①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(いわゆる「3つの密」)を、~~④~~備えた設備で適切な換気を行い、~~⑤~~入場制限等を行なうとともに、~~⑥~~人と人の距離を十分に確保することにより避けること等、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

## 3.リスク評価

施設管理・運営者は、~~ブルタウム~~等変異株の拡大も踏まえ、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染及び~~エアロゾル~~マイクロ飛沫感染のそれぞれについて、従業員や利用者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。また、事業実施~~中止~~に伴って、③地域における感染状況を把握した上で、そのリスク評価も必要であることに留意が必要である。

### ①接触感染のリスク評価

○ドアノブ等の利用者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策を徹底する。消毒方法については、例えば厚生労働省HPの「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。

### ②飛沫感染及び~~エアロゾル~~マイクロ飛沫感染のリスク評価

○利用者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行う。また、室内の適切な換気を行う。利用者毎の利用人数等を管理すると共にマスクを着用して呼吸保護を促す。

○室内の空気が通常の半数以下になるよう入場制限し、積極的に感染リスクを減らす。

○室内の適切な換気を行う。歌唱者間の距離が2mとれない場合はマスクを着用しての歌唱を推奨する。

○室内の座席空間は真正面での着座配置をしないなど、できるだけ1m以上設けるよう椅子の配置を心掛ける。

○室内の座席間隔をできるだけ2mを目標に(最低1m)設け、正面に座れないよう、又は~~並んで座る~~椅子を配置する。

○施設内では法令を遵守した換気設備による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上あるいは室温が下がらない範囲で常時窓開け等の工夫)を徹底する。更に必要に応じ、CO2測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし、1,000ppm以下(機械換気の場合)。窓開け換気の場合は日安)を維持することが望ましい。換気の補助としてフィルター式空気清浄機や送風機等の併用も検討する。

○適切なマスク着用(品質の確か、できれば不織布を着用)や、飲食時等マスクなしの状態では会話を控えることを促す。マスク着用法について、例えば厚生労働省HP「マスクの着用について」~~等~~の旨を~~より~~「新型コロナウイルス感染症」参照。

○室内消音中は、必ずドアを開放し、換気を行う。

### ③地域における感染状況のリスク評価

○施設・店舗が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の施設管理・運営への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性があることに留意する。

## 4.事業実施に際して講じるべき具体的な対策

### ①総論

○令和2年5月4日提言等に基づく感染拡大防止対策を徹底することが重要であり、例えば、「3つの密」を、適切な室内換気や利用者~~誘導~~、身体的距離の確保によって避けることが前提である。

○感染防止のための利用者管理が必要であり、家族等の関係の深いグループを基本とし、室内の入室者は必ず50%を目標とする。例えば、以下のよう手段が考えられる。

○利用者数の制限(室内の利用人数制限)

○家族等の特定の利用者毎での室内の使用

○利用者の名簿管理(連絡先の名簿記載)

○利用者に事前に周知をした上で、COCOA(携帯電話の使用を控える場面では、電源及びBluetoothをOFFにして、マスク下にすること)や地域通知リーフlets等の接触確認アプリや利用者のQRコード読み取の活用

○飲食は、~~できるだけ~~又は正面の配置は避けるか~~真正面での着座配置をしないなど、座席の間隔をできるだけ1m以上確保するか~~、換気に注意をした上でパーティション等の設置を~~検討~~するものとする。

○「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業実施~~中止~~又は延期の検討を行うこととする。

○感染防止対策の実施及び感染の疑いがある場合~~(※)~~の対応~~際~~、速やかな連携が図られるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。

○高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い利用者に対して、より慎重で徹底した対応を検討する。

○感染の疑いがある場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者の濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限~~入國後~~の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航及び当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合

政府が進める業種別の感染拡大予防ガイドラインを日本カラオケボックス協会連合会、カラオケ使用者連盟、そして当会のカラオケ3団体で令和2年5月25日に策定し、令和3年6月4日と11月9日に専門家の新たな知見に基づき改訂した。

この度、「『Withコロナに向けた政策の考え方』に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立をより強固に推進していくこととした」とする令和4年9月8日の政府・基本的対処方針に則り、感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から合理的な内容となるよう改訂を加えた。以下、改訂版は内閣官房「新型コロナウィルス感染症対策ホームページ」へも併せて発表されている。

ガイドライン改訂に伴い、ガイドライン実施宣言ステッカー「チェックリスト」も変更となった。協会ホームページ([https://www.karaoke.or.jp/guidelines\\_checklist/](https://www.karaoke.or.jp/guidelines_checklist/))にて確認いただき、新しいガイドラインに沿った感染予防対策の実践を各管理店に推進願いたい。この度のガイドライン主な改訂箇所を下記する。

## ②利用者の安全確保のために実施すること

### ア) 入店時

- 入店時に利用者に対して検温等を行い、発熱や咳等の異常が認められる場合~~感染の疑いがある場合~~は利用をお断りさせていただく旨を事前に周知する。
- 来場の際~~家族等の利用者~~に連絡先の名簿記載を要請する。
- 店舗入口や手洗い場所等に、手指消毒剤(消毒用アルコール等)を用意し、入店時に手指消毒を促す。
- デルタ株~~等~~変異株の拡大を踏まえ、飲食中以外は隙間ができないようにするなど正しいマスクの着用をお願いすると共に、定期的な手洗いや手指消毒を促す。
- 接触感染及び飛沫感染を防止するため、十分な身体的距離を確保することが重要なことを理解してもらう。

### イ) 室内への案内時

○ 家族等の特定の利用者毎に案内する。

- 上記の場合であっても、~~十分な身体的距離を確保することができない~~大数が各室の通常定員の半数を超える場合は、分散利用を促す。
- 歌唱に際して、対人間の距離を~~できるだけ2mとり、とれない場合はマスクの着用を推奨し、2m以上とることに理解を求める~~座席間隔についても~~真正面で着座しないなど、座席の間隔をできるだけ1m以上確保するよう~~できるだけ2m(最低1m)~~通り、横並びで座る~~を理解してもらう。
- 聞く側のマナーとして会話を控え、マスクを着用している場合であっても大声を出さず、会話を短く切り上げる~~ない~~よう理解を求める。
- 設定音量での使用を促し、必要以上に音量を上げないことに理解を求める。

### 【カラオケボックス以外の飲食店】

- グループ間はテーブルを換気~~を妨げないよう~~に注意した上でパーティション等で区切るか、できるだけ~~1m(最低1m)~~以上の間隔を空ける。
- 同一テーブルは真正面~~での着座配置をしないなど、~~換気~~を避け、横並びで座る~~を~~1m以上~~を確保するか~~、パーティション等で区切る。~~
- 歌唱に際しては、対人間の距離をできるだけ2m~~とり、とれない場合は~~~~最低1m~~マスクの着用~~を推奨する。~~理解を求める。
- 法令を遵守した換気設備により、必要換気量(毎時30m<sup>3</sup>/人)を確保する。窓の開放による換気の場合は、30分に1回、5分以上、2方向の窓を全開するなどして十分な換気を行う。

~~（2）前掲江1参照~~

### ウ) 接客対応

- 飲食のオーダーは、電子端末やインターフォン等の遠隔注文にて行い、人的介入を控える。
- 飲食物の提供時には、マスクを着用し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保つ。
- 室内清掃時は、~~必ずドアを開けて~~換気を行うとともにマイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒する。

### 【カラオケボックス以外の飲食店】

- 利用者と従業員の距離をできるだけ~~1m~~~~2m(最低1m)~~以上とり、正面に立たないように注意する。
- 利用者と従業員は、~~できるだけ~~常時マスクを着用して歌唱や会話を~~行う~~する。

### エ) 会計

- 現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取る~~トレイ等~~を使用する。また、トレイ等の手が触れるものは定期的に消毒する。
- 可能な限り、キャッシュレス決済を導入する。
- 会計時に現金やクレジットカード等の受け渡しが発生する場合には手指消毒を~~適時行う。~~の都度、手指消毒を行なう。
- 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行う。

### ③従業員の安全確保のために実施すること

○ 従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握する。

- 従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促すものとする。当該個人の平熱から概ね+0.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関への受診を促す~~とともに、~~診断結果を記録する。また、職場における検査の更なる活用を次の通り奨励する。

- ・普段から健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握すること。
- ・体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養すること。
- ・出勤後に少しだけでも体調が悪い場合や発熱など~~軽度~~の体調不良を訴えた場合は、抗原簡易キット~~等~~を活用して検査を実施すること。
- ・抗原簡易キット~~等~~での検査結果が陽性であった場合、~~保健所の了承を得た~~

「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施すること。

・抗原簡易キット~~等~~の購入にあたっては、(1)~~医療機関を走めること~~、(2)~~検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下での自己検体採取をすること~~、(2)~~国が承認した抗原簡易キットを用いること~~とし、具体的な手順、キットの購入申込リスト等については、下記URL参照する。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000819050.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000793697.pdf>

(令和4年10月19日事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順(第3回版)について」)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf>  
(令和3年8月13日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」)  
・また寮などで集団生活を行なっている場合や、従業員同士の距離が近いなど密閉になりやすい環境(労働集約的環境)一般的な感染防止措置を行うことが困難な場合など、クラスター発生の危険性が高、職場環境では、定期的なPCR検査の活用も有用であるので、導入を積極的に検討する。

○ 咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施する。

○従業者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

○ 感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。

○従業員には~~ノルマや次第のこまめな洗濯を心掛けさせる。~~

### ④施設管理

#### ア) 施設内

○ 清掃、消毒及び換気を徹底的に実施する。

○ ドアノブ等の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策を徹底する。

○ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行う。

#### イ) 従業員スペース

○ 食事、着替え、喫煙等でマスクを着用しないときは会話を控え~~、会話をする~~場合はマスクを~~せず~~着用する。対面での飲食や会話を回避するよう促す。

~~（人が滞留しないよう、間隔を離さない~~くらべて~~できるだけ2mを目安に(最低1m)~~確保するよう努めるや、収容人数を決めて従業員に混雑時間帯の利用回避を周知する等の工夫を行う。

○ 常時換気を行う。

○ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行なう。

○ 入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

○ 厨房の調理設備・器具は~~は清潔に保ち~~家庭用塩素系漂白剤で、金属部分~~では~~洗浄し、作業前後の手洗い等の衛生管理を徹底する。

#### ウ) トイレ

○ 不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行う。~~トイレの蓋を開けて汚物を流すよう表示する。~~

○ ハンドドライヤーは~~エターナル~~消毒その他適切な清掃方法により定期的に清掃されていることを確認する~~場合を除いて~~使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用も~~本~~促~~し~~液体石鹼、手指消毒剤等を準備する。

~~（トイレの混雑が予想される場合、最低1m(可能であれば2m)の間隔を空いた整列を促す）~~

#### エ) その他

○ 直接手で触れる施設・店舗内設備については、定期的に消毒する等の感染防止対策を徹底する。また、利用者に対しても、触れる前に消毒を行うこと等の注意喚起を行う。

○ 利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。

○ 利用者の名簿を作成する~~（あたっては、個人情報の販売目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする）~~

○ 感染が確認された場合~~感染が疑われる者~~が発生した場合、次の通り対応する。  
一 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する。  
二 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる。

一 特に高齢者や基礎疾患を有する者、妊婦等の重症化リスクが高い者には、医療機関の受診を促す。~~（保健所へ連絡し指示を受ける）~~

一 上記以外の者で症状が軽い場合には、地域の健康フォローアップセンター等への登録を促す。~~（利用者又は従業員が重篤な症状があらわれた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する）~~



**JKA 2022年度「カラオケ文化の日」事業**

## カラオケ活性化を図る広告の リードコピー募集

歌があるから、明日がある  
に繋がる

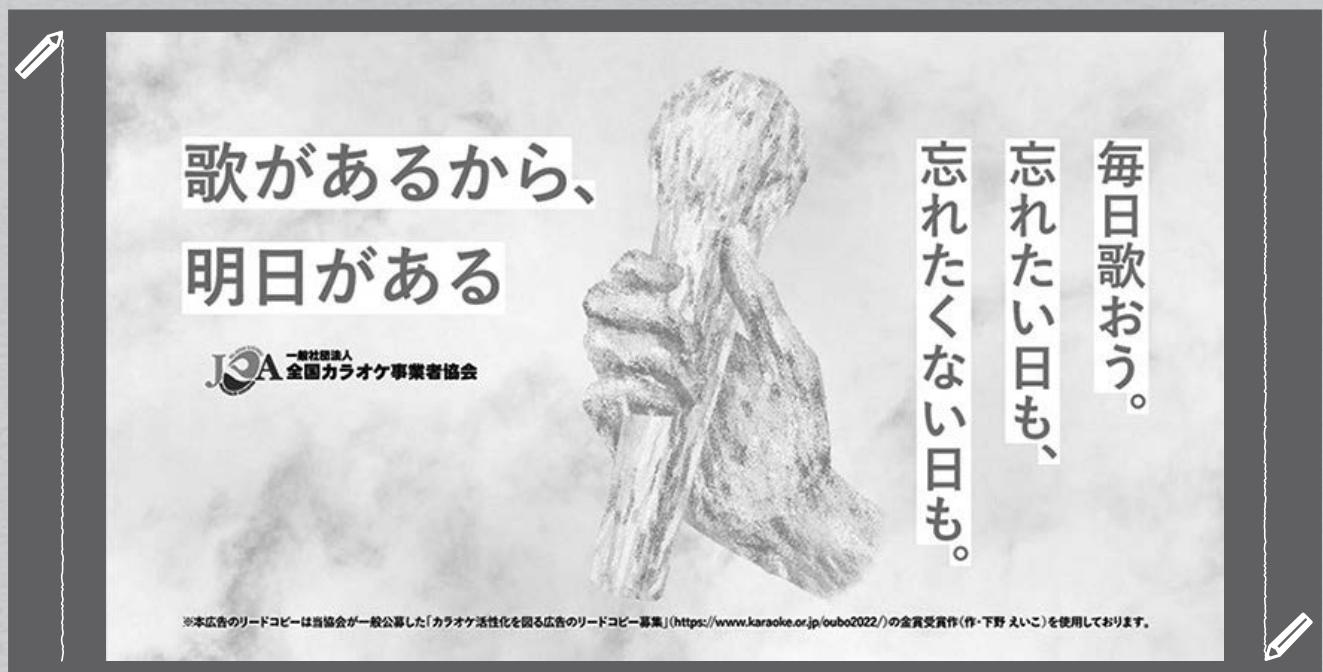
カラオケの大切さを伝える為のリードコピー

2022年度の「カラオケ文化の日(10月17日)」公募は、「歌があるから、明日がある」に繋がる、リードコピーを募集しました。

期間中(2022年6月1日～8月31日)には、10,353点の作品をご投稿いただき、誠にありがとうございました。選考の結果、次の方々が入賞となりましたので発表いたします。

尚、金賞に選ばれた「毎日歌おう。忘れない日も、忘れたくない日も」(作・下野えいこさん)を使用した広告(下図)は、2022年12月1日から12月31日までの1ヶ月間、カラオケの曲間画像として全国のモニターに表示され、市場の活性化に役立てられました。

# 結果発表!



▲金賞受賞作品を使用したカラオケ活性化を図る広告

# 金賞



**下野 えいこ 様 (福岡県・49才)**

作品 (リードコピー) 

**毎日歌おう。忘れない日も、忘れたくない日も。**

**創作したリードコピーに込めた思い**

立派なキャッチコピーの横にどうしようかと考え、人の記憶は歌と共にあって、歌で蘇る思い出も多いと思いました。逆に歌で流すこともできる。“カラオッケー”な毎日を多くの人に!

**受賞のコメント**

金賞!ここ数年で一番の喜びです。忘れない日なので、今日の歌は、山内恵介さんの「ありがとうが、降り積もる。」にします。



**石田 祐介様**  
(岡山県・36才)



作品（リードコピー）

聴きたい声がある。聴いてほしい声がある。

創作したリードコピーに込めた思い  
歌を身近なカラオケとして、そして必要なものとして捉え、では何故必要なのかという観点から考えました。

受賞のコメント  
まさか自分の作品が、というのが正直な思いです。受賞祝いでカラオケに行きます。ありがとうございました。



**栗山 真瑠様**  
(北海道・24才)



作品（リードコピー）

歌って忘れられることがある。歌って思い出せることもある。

創作したリードコピーに込めた思い  
「歌いたい」と思う気持ちは、「聴きたい」よりも特別で、その背景には個々の悲喜交々な記憶があるからだと考えました。

受賞のコメント  
カラオケに来る客層は老若男女も場面も無数に想定されますが、読んだ人皆がいつか思い出してくれたら嬉しいなと思います。



**永島 美穂様**  
(新潟県・38才)



作品（リードコピー）

今日もありがとう 今日もお疲れ様さあ、歌って帰ろう

創作したリードコピーに込めた思い  
仕事終わりの主人を頭に思い浮かべて書きました。毎日を生き抜く人に、感謝と労いと歌を!

受賞のコメント  
大好きなカラオケを通して受賞することができ、とても嬉しく思います。



**井手 聰子様**  
(広島県・18才)



作品（リードコピー）

ほら、歌うときって みんな上を向く。

創作したリードコピーに込めた思い  
人が歌う時、顔を上げて歌う姿を表現しました。歌を通して、「明日も前向きでいたい」という想いを込めています。

受賞のコメント  
素敵なお賞をいただき嬉しく思います。下を向きたくなる時も歌の力を借りて、これからも上を向いて過ごしていきたいです。



**益田 麻梨様**  
(北海道・34才)



作品（リードコピー）

大きな声で歌えば、小さな悩みは飛んでいく。

創作したリードコピーに込めた思い  
私自身が最近改めて実感したことを素直に言葉にしたコピーです。コロナ禍で一人カラオケが増え、前よりも大きな声を出せているかも知れません。

受賞のコメント  
コピーでの受賞が夢だったので、好きな歌に関わる企画で叶えることができ、心から嬉しいです。更にカラオケに熱が入ります!ありがとうございます!

 国税庁

令和5年10月から  
消費税インボイス制度  
が始まります。

**登録を予定されている事業者の方へ  
登録申請はお早めに!**

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

**登録申請手続は、  
かんたん・便利♪ e-Tax をご利用  
ください!!**

- 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

**説明会を開催中**

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。  
[説明会ページへ▶](#)

制度について詳しくお知りになりたい方は、  
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の [特設サイトへ▶](#)  
[「インボイス制度特設サイト」](#)をご覧ください。

①制度の解説動画 ②AIを活用したチャットボット  
③軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております

